

生活 パイロット

有料の出会い系サイトに誘導して、高額な利用料をだまし取る手口を「サクラサイト商」の書き込みなどで

有料サイト誘導で被害

法」と言い、年齢や男の別の別を問わず被害に遭っています。アイネ



①「仕事で悩んでいる。悩みを聞いてくれたら、月に10万円の高額利用料を払いたい」とメールが届く。最初は無料だったメール

スでは、出会い系サイトに交換が、有料サイトに誘導される。

②メール交換をやめた後、24年度に100件以上交換を求めた費用は自分が負担

直接届く広告メールや会員制交流サイト(SNS)へのメッセージと連絡があり、メール交換を続けてしま

③札をくれるという約束も守ってもらえな

お金を支払う前に相談を

字化けの解除料としてサイトから5万円を要求され、さらに「解除に失敗した」と10万円を請求される。

▼事例のように、次々と支払いを続けさせられるが、約束したお金が支払われることはありません。カード決済で数百万円利用してしま

うなど、高額に至るケースが発生しています。相手は有料サイトの運営業者に雇われた「サクラ」(会員になり済ました従業員)だ

と思われませんが、立証は大変困難です。また、占いや懸賞サイトなどに登録した後に届くメールがきっかけとなっ

【アドバイス】

▼知らない相手を簡単に信用してはいけません。不安に思ったり、トラブルが生じたときは、お金を支払う前に相談しましょう。

▼お金を支払っていても、交渉により戻る場合があります。諦めず、できるだけ早く住まいの市町村の消費生活相談窓口やアイネ

ス(県消費生活センター)に相談してください。

(県消費生活・男女共同参画プラザ)アイネス、097・534・0999 消費生活相談電話